

## 第15回 横断的課題検討部会 議事録

1 日 時 平成30年3月28日（水）11:20～11:30

2 場 所 中央合同庁舎第4号館12階 共用1208特別会議室

3 出席者

### 【委員】

西村 清彦（部会長）、北村 行伸（部会長代理）、河井 啓希、川崎 茂、清原 慶子、西郷 浩、嶋崎 尚子、白波瀬 佐和子、関根 敏隆、永瀬 伸子、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

### 【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、内閣府経済社会総合研究所総務部長、総務省大臣官房審議官、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官、経済産業省大臣官房審議官（調査統計グループ長）、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

### 【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、肥後次長、永島次長、上田次長

政策統括官（統計基準担当）：三宅政策統括官、阪本統計企画管理官、澤村統計審査官

4 議 事

（1）平成28年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（統計精度検査関連分）について

（2）その他

5 議事録

○西村部会長 それでは、時間となりましたので、ただ今から第15回横断的課題検討部会を開催いたします。本日は、全委員が参加されております。

議事に入る前に、本日用意されている資料について、事務局から紹介してください。

○山澤総務省統計委員会担当室長 お手元の資料について確認させていただきます。本日は、統計精度検査関連分の審議結果報告書案がまとまりましたので、この報告書案が資料1としてあります。

資料の説明は以上です。

○西村部会長 それでは、議事に入ります。

この間、統計の精度向上及び推計方法改善ワーキンググループで審議してまいりました統計精度検査関連について、その審議結果報告書案がまとまりましたので、河井座長から御説明をお願いいたします。

○河井委員 それでは、資料1-1を御覧ください。審議結果報告書のポイントについて説明いたします。昨年11月21日の統計委員会において、総務省から3つの検査について報告を行った平成28年度統計法施行状況報告に対して、ワーキンググループの議論により修正を行った赤字の部分を中心に説明いたします。

Iについては、審議体制及び審議経過なので省略させていただいて、IIの審議結果のところから御説明いたします。

1番目、「見える化状況検査」についてですが、こちらは総務省が基幹統計調査について、各府省のホームページにおける情報開示状況をスコアリングしたものになります。検査後、総務省がホームページのひな型を各府省に提示し、各府省は本年度末までにホームページの充実に取り組んでおります。

次、(2)についてです。検査結果等に対してワーキンググループでは、当検査は、各府省の自主的なホームページ改善を促す意義があり、継続すべきであるというふうに評価いたしました。また、平成30年度の早い時期に、総務省は全ての基幹統計調査のホームページにおける情報開示の改善状況を平成29年度と同じ基準で評価し、統計委員会棚卸しチームに報告をする。今後の検査対象は、一般統計調査及びe-Statに掲載されている業務統計や加工統計に拡大する方向で棚卸しチームと総務省で検討を行うことを評価、提言として取りまとめました。

次の2の「建築着工統計調査の補正調査に関する標本設計の検査」についてです。

(1)の総務省による検査結果は、説明を省略いたします。

次の(2)の総務省の検査結果に対する統計委員会の評価及び今後の取組の方向性として、標本誤差が小さくなり意義のある検査として評価をいたしました。総務省の提案を実施する方向で取り組むことが必要とした上で、ネイマン配分法は実務的な対応が可能なものになるよう柔軟に行うこと。全数調査のしきい値20億円、層分割のしきい値1億円は、定期的に検証が必要であるということ。平成30年度に試験調査を実施し、平成33年1月に完成する建築物から新調査へ移行する。移行経過期間中の推計方法の開発は、総務省が支援を行う。都道府県別集計をやめることは、現状の精度ではやむを得ないが、精度向上後の特別集計について引き続き検討を行うということワーキンググループとして取りまとめました。

次、裏面の3を御覧ください。

(1)総務省による検査結果は、説明を省略いたします。

次の(2)検査結果に対する統計委員会の評価及び今後の取組の方向性についてですが、本検査は、統計の改善につながる大変意義があるものと評価いたしました。ただし、欠測値の対応の前に、回答の確保が重要であること。2つ目は、欠測値の単一補完を行う場合、

補完方法についての定期的な検証実施を各府省に推奨することの2点をワーキンググループとして検査結果に加えて提案をいたしました。

また、総務省の検査で改善を指摘された12の基幹統計調査は、表に対応方策と実施時期を示しております。このうち、赤字の部分は、ワーキンググループでの審議結果により、総務省の提示から更に修正したものです。具体的な説明は省略いたします。

さらに、表の下の赤字ですが、各府省は欠測値や外れ値への対応について、ホームページに開示することが必要との提言もワーキンググループの審議の結果、新たに盛り込みました。

最後に、4、「平成30年度におけるオプション検査等」ですが、経済産業省所管の3つの統計調査、具体的には生産動態統計調査、商業動態統計調査、特定業種石油等消費統計調査から対象を選び、過去の回答結果を使用した単一補完を実施する場合の使用データの期限の検討に資するシミュレーションを実施することとしております。また、関根委員の御意見を踏まえ、平成30年度に季節調整法を含めたオプション検査のあり方についても併せて検討することとしております。

最後に、上記3の表の統計調査のうち、一番右の欄の実施時期が平成30年度に期限を迎えるものを30年度後半にフォローアップするというようにいたしました。

ワーキングで取りまとめた報告書は、以上になります。

○西村部会長 ありがとうございます。それでは、ただ今の御報告について御意見、御質問等があれば、お願いいたします。

特段の御質疑、御意見はないようですので、それではこの報告書案についてお諮りいたします。統計精度検査に係る報告書は、この資料1の報告書案のとおり御了承いただいたものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○西村部会長 どうもありがとうございます。

なお、審議結果報告書の統計委員会としての取りまとめについてですが、平成28年4月の統計委員会で決定した「委員会と構成員が同一となっている部会の審議事項に関する委員会の議決について」において、委員会と構成員が同一である部会の審議事項については、部会の議決をもって統計委員会の議決とすることができるとありますので、この横断的課題検討部会の議決をもって統計委員会の議決とさせていただきます。

また、報告書として統計委員会のホームページに掲載・公表させていただくこととしておりますが、報告書の体裁やホームページ掲載の時期につきましては、私に一任いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

では、事務局と相談して適切な時期にホームページに掲載させていただきます。

本日予定された議事が終了しましたので、本日はこのあたりまでとさせていただきます。

以上をもちまして、本日の横断的課題検討部会を終了いたします。ありがとうございます。